

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和2年那智勝浦町議会第2回臨時会)

令和2年7月31日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第47号 令和2年度那智勝浦町一般会計補正予算(第4号)	4
日程第5	議案第48号 消防・防災センター用地造成工事請負契約について	9

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	6番	金嶋弘幸
7番	引地稔治	8番	左近誠
9番	加藤康高	10番	中岩和子
11番	森本隆夫	12番	亀井二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

7番 引地稔治 遅参 9時36分

4. 会議録署名議員の氏名

6番 金嶋弘幸 8番 左近誠

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(7名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
建 設 課 長	楠 本 定		

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史  
事 務 局 主 任 青 木 徳 之  
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開会

○議長（荒尾典男君） ただいまから令和2年第2回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

本臨時会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として換気の必要性から、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。また、当局の説明員につきましても、できる限り少人数といたします。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（荒尾典男君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

6番金嶋弘幸君、8番左近誠君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

12番亀井君。

○議会運営委員長（亀井二三男君） 議会運営委員会の協議の結果について報告します。

去る7月28日に委員会を開催しております。

本臨時会に付議すべき事件は2件です。また、会期は本日31日の1日となります。

詳しくは、議事予定表をごらんください。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さんおはようございます。

本日、令和2年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず初めに、令和2年7月3日以降、九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨によりお亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行います。

このたび、那智勝浦町観光協会が7月31日をもって解散することになりましたが、今後は4月に発足しております一般社団法人那智勝浦観光機構が観光振興の旗振り役を担うこととしてございます。コロナ禍の中の大変厳しい船出ではございますが、お客様に御満足いただける観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にも御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げますところでございます。

また、以前の議会で御可決いただきました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策でございますが、町民限定のプレミアム宿泊食事券は御好評をいただきまして、販売開始1週間を待たずに完売しているところでございます。また、県民向けの誘客キャンペーンも多くの方々に御利用いただいているところでございます。

そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つとして、避難所での3密を防止をするため、町内の宿泊施設を避難場所として使用させていただくための協定締結式を6月25日に開催をいたしました。現在、18の施設と協定を締結をし、避難情報等発令時に協定を締結した宿泊施設に避難することが可能となりました。多くの宿泊施設から御協力いただいたことは大変心強く、これからの台風シーズンに備え、町民の安心・安全につながるものと考えてございます。

現在も大都市を中心に新型コロナウイルス感染が拡大しており、非常に心配な状況ではございますが、感染動向等を慎重に注視しながら、引き続き感染防止策や経済対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要について御説明を申し上げます。

本議会に提案しております議件は2件でございます。その内訳は、令和2年度補正予算が1件、工事請負契約が1件でございます。

議案第47号は令和2年度一般会計補正予算であり、主なものにつきましては、新型コロナウ

ウイルス関連緊急対策事業について既に事業を実施しております事業継続支援事業補助金の増額補正、新たに海水浴場の警備員を増員するための費用、観光協会補助金的那智勝浦観光機構への振りかえ等の補正で、歳入歳出それぞれ4,082万円を追加をし、予算総額105億9,022万円とするものでございます。

議案第48号の消防・防災センター用地造成工事請負契約につきましては、当該工事請負契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

その詳細につきましては担当課長より御説明を申し上げますので、何とぞ御審議をいただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第47号 令和2年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（荒尾典男君） 日程第4、議案第47号令和2年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） おはようございます。

議案第47号令和2年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,081万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億9,022万3,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。

款11地方交付税と款15国庫支出金でございます。歳入合計で補正前の額105億4,940万8,000円に4,081万5,000円を追加し、計で105億9,022万3,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款6商工費、歳出合計は補正前の額、補正額、計の額ともに歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

1、総括として、このページの歳入と次の5ページの歳出について、それぞれ4,081万5,000円の増額をお願いしてございます。

5ページ、歳出の補正額の財源内訳でございますが、国庫支出金が4,152万9,000円の増額、一般財源が71万4,000円の減額となっております。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款11地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、節1地方交付税、補正額は71万4,000円の減額で31億9,264万5,000円に、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節7新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、補正額は4,152万9,000円の増額で17億3,212万6,000円とするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費4,005万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

この増額補正につきましては、第2回定例会で御承認をいただき、既に申請を受け付けしております事業継続支援事業補助金に係る補正をお願いするものでございます。この事業は、町内の事業者の方を支援する目的で、売上減少率が前年比で50%以上ある事業者の事業継続支援を目的といたしまして、町独自の支援金を一律10万円支給するものです。国や和歌山県が実施しております持続化給付金や事業継続支援金の給付を受けた事業者の方で、町内に住所を有する方、または町内に主たる事業所を有する事業者の方などを対象としてございます。既に、当初予定の300件を上回る申請がなされており、今回新たに400件分の補正をお願いするものであります。この件数に係る積算方法でございますが、和歌山県が対象となる事業者を推計した資料を参考に、本町における申請予定数を推計してございます。当初の予定を上回る申請ということになったわけでございますが、和歌山県においても件数ベースで約7,800件から1万8,000件に補正されており、本町におきましても同様の積算方法により補正をお願いするものであります。

内訳でございますが、節11役務費の5万9,000円につきましては、補助金に係る決定通知書の郵送料でございます。節18負担金、補助及び交付金の4,000万円につきましては、事業継続支援事業補助金400件分でございます。

続きまして、款6商工費、項2観光費、目1観光総務費、節18負担金、補助及び交付金71万4,000円の減額補正をお願いするものです。

説明といたしまして、町観光協会補助金を2,692万7,000円減額し、那智勝浦町版DMO補助金を2,621万3,000円増額するものであります。那智勝浦町観光協会につきましては、6月23日に総会が開催され、本日7月31日をもって解散されることが決議されております。このため、令和2年度当初予算において、町から観光協会への補助金として3,492万7,000円を計上しておりましたが、観光協会の解散に伴い不用額が生じておりますので減額するものです。

観光企画課関係資料、令和2年度那智勝浦町観光協会決算見込み、補助金ベースをごらんください。

上段にあります収入ですが、科目2、町補助金として、当初予算合計で3,492万7,000円が計上されておりましたが、決算見込み額として800万円となっておりまして、その差額2,692万7,000円を減額するものであります。

支出の部でございますが、1、運営事業費の主な支出といたしましては、4月から7月までにかかる人件費や家賃、通信運搬費といった事業所運営に係る経費が主なものとなっております。

裏面をごらんいただきまして、2の通常誘客事業、3の特別誘客事業につきましては、印刷製本費や各種団体への負担金が主なものとなっております。

続きまして、一般社団法人那智勝浦町観光機構への補助金について御説明をさせていただきます。

観光機構につきましては、新たな組織として令和2年4月1日に設立され、町の観光振興の旗振り役として既に活動を開始しているところでございます。コロナ禍の状況で観光業全体が大きなダメージを受けており、予定していた首都圏やインバウンド観光客に対するプロモーション等にも大きな影響が出ており想定外の状況となっておりますが、現在、一般社団法人としての基盤、体制づくりを初め、町内観光資源の基礎調査や各種情報発信、オンラインマグロッパーを実施するなど、積極的に活動を展開しているところでございます。

今回は、新たに雇用する職員の人件費を初め、観光協会の解散を受け、協会が行ってきた観光案内所の業務や事務所の運営経費、観光協会から引き継ぎ実施される事業に係る費用として、町からの補助金の補正をお願いするものでございます。

観光機構の予算について御説明をさせていただきます。

お配りさせていただいております観光企画課関係資料、令和2年度一般社団法人那智勝浦町観光機構予算をごらんください。

この予算につきましては、非収益事業に係るものを計上しております。

まず、収入の部の補正でございますが、最上段の町補助金収入が今回増額補正をしております金額2,621万3,000円となっております。

次に、事業受託収入の6,576万8,000円につきましては、備考欄記載の町より委託されておりますコロナ関連の各種事業に係る収入でございます。

次の寄附金1,400万円につきましては、解散された観光協会の残余財産につきまして、観光機構において受け入れるものでございます。

次の雑入900万円につきましては、町から委託されておりますプレミアム宿泊食事券の販売収入、ワンセット3,000円の3,000組分でございます。

支出の部につきまして、主なものを御説明させていただきます。

一般管理費につきましては、2の給料から裏面の14、積立金まで主なものといたしましては、職員の採用に伴う人件費、車やコピー機のリース料等、事務所運営に係る経費でございます。なお、観光協会から受ける寄附金、残余財産でございますが、裏面の科目14、積立金に計上してございます。職員の採用につきましては、新たに正規職員3名、臨時職員4名の採用が予定されております。

事業費につきましては、1、旅費から7、地域振興事業費までございますが、主なものといたしましては、7、地域振興事業費に計上しております備考欄記載の観光協会が実施していた

各種事業や、先ほど収入の部でも申し上げました町から委託を受け実施されるコロナ対策関連の各種事業に係るものでございます。

観光総務費に係る説明は以上でございます。

予算書7ページにお戻りをいただきまして、款6商工費、項2観光費、目2観光振興費、節12委託料、海水浴場警備委託費用として147万円の補正をお願いするものです。

海水浴場開設につきましては、コロナウイルス感染症の感染予防対策を図った上で、那智海水浴場と玉の浦海水浴場の2カ所の開設を行っております。具体的な対策といたしましては、那智海水浴場に2カ所あるバースハウスの男女入り口にそれぞれ1人ずつ計4名の係員を配置し、施設内の定期的な消毒や換気、来場者に対する手指消毒の徹底、混雑時の入室制限等を行い感染予防を努めることとしております。このため、例年行っております通常の警備、監視体制や清掃業務に加え、コロナウイルス感染症対策として係員を増員する等の必要があるため補正をお願いするものでございます。

補正予算の説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 1点だけ。観光協会が解散されて観光機構へ行くんで、事業費の移行もわかります。現金の流れも寄附金として扱ってあるんですけど、備品とかというのもありましたけど、その辺はどないなったのか、観光協会の持ってあったものは。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光協会が所有していた備品等についてですが、観光協会の総会におきまして、残余財産については機構に引き継ぐ旨の決議がされております。現金と合わせてそういった財産についても機構に引き継ぐというふうになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） その金額というのは、あらあらでも出てないんですね。そのまま移行ということですね、それは。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

観光協会の決算のほうにおきまして貸借対照表であるとか損益計算書を提出されますので、そこに財産として計上され、そのまま観光機構のほうに引き継ぎまして、観光機構のほうでまた有効に活用するというふうな流れとなっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） 済いません。この観光機構のほうの資料の裏ページで、委託料あるでし

よ。委託料、補正で470万円あるのかな。当初が330万円。この委託のこの金額は大きくなっていくんやけど、そもそもこれ民間やったらこんな仕事っていうのかな、我がとこで資料集めをするんやろうけど、そもそもこの機構の中でこういうことができるのかな思うて期待してあつてんけどね。この辺できやんとほかの会社に、専門業種みたいなどに委託するっていうんやろうけど。これそもそも機構のほうでできやんのかな。

ほんで、もう一点。予算書の7ページの、これはちょっと僕聞き漏らしたんかもわからんのやけど、海水浴場の警備業務委託の140万円の補正があるでしょ。これの内訳、どんな状況になったんか、お聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えいたします。

那智勝浦観光機構の委託料の補正額でございます。説明資料の裏面でございますが、今回479万4,000円の増額補正をしておりますが、この主なものといたしまして、備考欄記載の観光資源調査業務委託429万4,000円がございます。これにつきましては、当初の予算では給与ということで人件費として計上しておりましたが、その後業務内容等を勘案し、委託契約が適切ではないかということで、当初予定しておりました専門人材の方につきましては、給与という形ではなく委託ということで補正をさせていただきます、その分が増額になっているところで御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、警備費用に係る内訳でございます。警備費用につきましては、トータルで837万9,360円がかかってございます。まず、那智海水浴場の例年行っております通常の警備、清掃業務に係る分が550万円、それから玉の浦海水浴場に係る分が105万6,000円、それから今回新たにコロナ関連の感染予防対策ということで契約しております金額が182万3,360円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第47号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第48号 消防・防災センター用地造成工事請負契約について

○議長（荒尾典男君） 日程第5、議案第48号消防・防災センター用地造成工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議案第48号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第48号朗読〕

次のページ、入札執行調書をお願いいたします。

7月20日に指名業者5者で入札を行いましたところ、株式会社庵野組が落札いたしました。落札額は6,872万5,000円、落札率96.0%、契約額7,559万7,500円でございます。

工事概要につきましては、天満地内の通称駿田山に建設します消防・防災センターの敷地造成工事、掘削土量が合計8,820立方メートル、盛り土埋め戻し3,570立方メートル、土砂運搬5,250立方メートル、のり面モルタル吹きつけ980平方メートル、のり面種子吹きつけ310平方メートル、歩車道境界ブロック設置311.9メートル、緑地帯張り芝工946平方メートル、排水施設構造物、合計759メートル、ヘリポート工一式、ネットフェンス設置328メートル、アスファルト舗装版破碎532平方メートル、場内転石破碎及び運搬1,130立方メートルでございます。契約工期は、令和2年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

2番東君。

○2番（東 信介君） 今、洪水用の調整池をされやるんですけど、国道側にこの間の雨でも水がかなり出ているみたいで、この工事でも近隣に迷惑かけないようにくれぐれも注意してやっていただきたいと思うのと、以前新町立病院のところの工事でもかなりクレームが出てたんで、その辺よう注意してやっていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 確かに議員おっしゃいますとおり、つい最近の大雨のときに朝日側に濁水が流入したというのを我々も確認させていただきました。そして、現地を調べましたところ、区長さんからも御相談があったんですけども、周辺の側溝も詰まっております、それらの土砂を撤去をして、排水をうまく道路のほうに、国道側に流れないように何らかの工夫をしながら工事を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近誠君。

○8番（左近 誠君） 工事に関しましてですけど、新病院を建設するときにも粉じんとか騒音とか、大概周辺の住民の人が迷惑をこうむったみたいなどともあるんですけど、その騒音、粉じん対策、これをどのようにされるのか。

それと、先ほども出ておりましたけれど、ゲリラ豪雨ということ、たまに来ると、あそこでどさっと降られたときに水対策、これがどんなにかと。

それと、擁壁、隣の下の民地とうちのこれを建てるよこのあれですね、擁壁は何メートルぐらいの高さで擁壁をするもんなんか。

それと、工事用の出入り口は今薬局、テナントがありますね、あそこから上がるんでしたらやっぱり配慮が物すごいかわかると思うんです、いろいろ。そういうことの住民への説明をされておるのか、そういう点をお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 工事に当たりますは、まず騒音につきましては、騒音の出ないような低騒音の重機で掘削等を行いたいとは思っております。そしてまた、掘削に伴います粉じん等につきましてはでございますけども、駿田山の周辺は今のところ山林が多く高さもございまして、特別周りに仮囲いというような設備の必要はないかとは思っております。

そしてまた、周辺の方への説明でありますけども、造成工事が大規模に始まる前には工程でありますとか、いつ大型の機械による掘削を行う、あるいは資材を多く搬入する等周知させていただきまして、対応させていただきたいと思っております。

そして、周りの擁壁の高さの質問でございますけども、造成地の駿田山のぐるりを擁壁で施工する予定はございません。今のところ安全を確認させていただいております。

また、出入り口に対しては交通誘導員を配置して、安全に施工できるようさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 8番左近君。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

はい、議事進行。

○12番（亀井二三男君） 済いません。今、この議案は工事請負費の、庵野組の請負の契約、5,000万円以上の契約の議案でありますんで、詳細については進捗を見ながら、また皆さん方、一般質問なりで聞いてもらえたらええと思っておりますけど、まずはこれは工事請負になりますんで、その点よろしくお願ひします。

○議長（荒尾典男君） わかりました。これは契約の内容ということで、細かいやつは、契約の報告でありますので、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第48号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその調査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時07分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 令和2年第2回那智勝浦町議会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今臨時議会では、令和2年度一般会計補正予算として、新型コロナウイルス対応と観光関係についてと防災センターの造成工事についての2件の議案が議了されました。

新型コロナウイルス感染対策については、現在再び感染が拡大し、和歌山県そして近隣の町にも感染者が出ているという状況であります。議員各位、そして皆様の御健康、御多幸を祈念して、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

第2回臨時会におきまして、議員の皆様方には慎重なる御審議を賜りまして感謝を申し上げます。おかげをもちまして、上程案件を原案どおりそれぞれ御可決を賜りましたことを心から御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況ではございますが、引き続き感染しない、

感染させない取り組みの徹底をし、町民の皆様方にも呼びかけてまいりますので、議員の皆様方におかれましても今後とも御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げまして、本臨時会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

那智勝浦町議会議長 荒尾典男

会議録署名議員 金嶋弘幸

会議録署名議員 左近 誠